

傍系資本の會社工場に組織されたる労働組合が、既にその闘争綱を擴大強化する點に於ては、未だ充分ならざる事實を見るのである。しかも、往々こゝに資本家の乗ずる處となり、労働組合が、思はざる犠牲を拂ふ事例もまた決して少なくない。

我等は既に組織されたる労働組合が、かくの如き工場に對して猛烈なる組織運動を展開して、その闘争綱確立によつて、戦闘力のより増大を期さればならぬ。

同一及び傍系資本工場組織がより充實して、強力なる統制の行はる處に、如何なる効果もたらされるかは、かの紐育スタンダード會社に於ける闘争によつて明かに之を見ることが出来る。

故に本案を提出してその實現を期する次第である。

實行方法

- 一、同一及び傍系資本工場に組織されたる労働組合は相互の緊密なる聯絡、統制を行ふため、共同の委員會を設置すること
- 二、同一工場内の未組織労働者を獲得し、未組織の他工場に對しては、機會ある毎に共同闘争を提唱する事
- 三、其他執行委員一任

失業防止並救済に關する件

提出 神奈川聯合會

説明者 大屋 幸 男

理由

世界的不況と、産業合理化の強行は、失業者を續出せしめて低止する處を知らぬ状態である。失業問題の解決は、我等は、政府並に資本家階級に對し徹底的失業防止及び救済策を即時實施することを要求し本案を提出するものである。

具體方法

- 一、失業防止策
 - イ、八時間労働制の即時實施
 - ロ、義務教育年限二ヶ年延長
 - ハ、男女幼年工の労働禁止
- 二、失業救済策
 - イ、解雇手當制度の確立
 - ロ、失業保險法即時制定
 - ハ、公營事業の興起
- 三、職業紹介機關の充實

實行方法

- 一、日本労働總同盟は、社会民主党と協力し、全國的輿論を喚起し、政府及び資本家にその實施を要求すること
- 二、其他執行委員一任

完全なる労働組合法制定要求の件